

社協 かめおか 迎春

平成30年
1月15日発行

113号



社会福祉法人
亀岡市社会福祉協議会

〒621-0806

京都府亀岡市余部町樋又61-1(ふれあいプラザ内)

Tel 0771-23-6711 Fax 0771-24-0350

メール:fukukame@fukukame-net.or.jp

東本梅町自治会/しめ縄づくり「歳末たすけあい運動 年末年始事業」(平成29年12月17日実施)



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

今日、少子高齢社会と核家族化、人口減少という社会環境が進行する中において、世代を問わずに経済的困窮や社会的孤立の問題が複雑に絡み、子どもの貧困や引きこもりといった現福祉制度では支援が難しい事象が増えてきています。

こうした地域課題に、亀岡市社協では昨年3月に「支え合い・助け合いのある顔のみえるかめおか」を基本理念とした『かめおか地域福祉活動計画』を改訂いたしました。策定以降今日まで、地域課題に市や自治会、民生委員・児童委員、福祉事業所等の関係者、そして地域の皆様が我が事として一緒になって進めて頂いています。

本年もこの計画に沿って、地域社会のつながりを深めるため多くの市民の参画と協働により誰もが住み慣れた地域で安全・安心して暮らしていただけるよう取組をより進めて参ります。

私ども亀岡市社協の活動に一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、皆様の益々のご健勝とご多幸を心からお祈りいたします。

平成30年元旦

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 会長 矢田 勲



亀岡市ファミリー・サポート・センター 会員交流会 (3B体操) をしました



12月8日(金)

講師に井上千代さんをお招きして3B体操をしました。日頃、運動不足になりがちですが、音楽に合わせて3つの道具を使って体操をすると、体が軽くなっていくのを感じました。

体を動かしたあとはファミサポの活動の様子や子育ての悩みなどを交流しました。



**まかせて会員
大募集!!**

あなたも **まかせて会員になりませんか?**

まかせて会員講習会1月22日(月)23日(火)、普通救命講習会29日(月)を受講していただくと、まかせて会員になることができます。お申し込みは来館・電話・FAX・メールにて受付けます。

★子どもさんのサポートをお願いしたいおねがい会員は土・日・祝日も来館にて登録していただけます。



お問い合わせ 亀岡市ファミリー・サポート・センター

TEL24-9192 FAX29-3666 E-mail kosodate@fukukame-net.or.jp

亀岡市子育て支援センター

「かめおっこひろば」

家族で参加する事業が好評です!

今年度実施した「子育て講座」の一コマです。この日は土曜日で、お父さんの参加もたくさんありました。一緒に絵本や紙芝居を見たり、身体を動かして遊んだり、たいこのおもちゃを作ったりしました。同じ空間にいて、共通の体験をし、喜びをともにする・・・家族の絆が深まります。



ボランティア活動をしました! — 亀岡中学校 学習探究部 —

今年度は学習探究部の皆さんにボランティアとして、市民福祉のつどいや街頭募金など、多くの事業に関わっていただきました。

ボランティア活動を通して、ありがとうと言われて嬉しかったことや、今まで知らなかったことが分かったなど、やりがいを感じたことを話していただきました。

今後も様々な方にボランティア活動を通して、楽しみや、やりがいを感じていただけたらと思います。





デイサービス

園児交流

12月18~19日実施



デイサービスセンターに、めぐみの園保育園園児のみなさんをお招きして世代間交流を行いました。

園児のみなさんの発表会の劇の披露を真剣な表情で鑑賞されていました。演技のひとつひとつを見守り、掛け声や笑顔が溢れていました。ふれあいの時間では手と手を取り合ったり、利用者さんにしがみついたりされる園児さんもいて、笑い声の絶えない貴重な時間となりました。園児交流のほか、民謡・口腔体操・認知症予防ゲーム・大正琴など各ボランティアの方々との交流を通じて様々な活動を実施しております。

ガレリアがめおが老人介護支援センター

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護保険に関する相談や、手続きの代行申請を行っております。

お問い合わせ **29-2705**

亀岡市社協ホームヘルプセンター

人がつながる・心がつながる

介護保険
介護予防
障がい者総合支援

ホームヘルパーが
ご自宅を訪問し必要な
サービスを支援します

お問い合わせ **29-2707**

歳末たすけあい運動募金 ご協力ありがとうございました



平成29年12月1日から12月31日まで実施しました歳末たすけあい運動は、期間中の12月2日(土)には、市内16カ所、9団体11施設のご協力により街頭募金を実施しました。自治会を通じての募金をはじめ、善意を寄せていただきました多くの市民、団体の皆様、ご協力ありがとうございました。

お寄せいただいた募金、寄附金品は各自治会・地区社協・民生委員児童委員の皆様などのご協力により配分させていただきました。

ご協力をいただきありがとうございました。

年末配分品として、各団体からご寄付いただいた品物とみかんを亀岡市内の施設へ配分いたしました。

区分	金額
自治会分	6,234,024円
篤志者寄附	589,261円
街頭募金(16カ所)	279,720円
合計	7,103,005円

(12月25日現在)



街頭募金



年末年始事業



稗田野町



施設配分

篤志者寄附一覧 (順不同) 平成29年12月25日現在

- ・亀岡金融会 様
- ・JA 京都亀岡女性部 OB 八重桜の会 様
- ・亀岡ロータリークラブ 様
- ・亀岡商工会議所 様
- ・亀岡市 PTA 連絡協議会 様
- ・宗教法人大本 様
- ・亀岡建設業協会 様
- ・(協) 亀岡ショッピングセンター 様
- ・亀岡市民生委員児童委員協議会 様
- ・社交ダンスサークル もみの木会 様
- ・亀岡中央ロータリークラブ 様

- ・湯の花温泉観光旅館協同組合 様
- ・旭尋常小学校 昭和19年度卒業生 様
- ・Hair Face SAIWAI Brains 様
- ・川東地区佛教会 様
- ・天理教亀岡支部少年会 様
- ・明治安田生命 亀岡営業所 様
- ・中村 功 様
- ・田中 義隆 様
- ・河井 久勝 様
- ・河原林 正昭 様
- ・匿名 1名

福祉サービス利用援助事業の生活支援員を募集しています

事業の対象者： 認知症の高齢者・知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が不十分であるために、お金の使い方や支払い、福祉サービス申請などの書類の書き方、お金の管理などで困っている方を対象としています。

お手伝いの内容： ●日常的なお金の出し入れのお手伝い
●領収書や請求書など書類等整理のお手伝い

仕事内容： 利用者の自宅に訪問し、日常生活に係る金銭管理（生活費の払い戻しや各種支払い手続き）や郵便物の確認、整理の援助を行います。

活動頻度： 活動時間は、1回につき1～2時間程度。
頻度は、担当していただく利用者により変わります。

時 給： 860円 / 1時間（交通費は別途支給）

問合せ先
地域支援課 生活支援係 TEL 23-6711

くらしのサポートサービス協力会員募集！

高齢・産前産後・障がい者・入退院後の回復期などで日々の暮らしに困難を抱えた方が地域で暮らしやすいようにサポートする協力会員を募集します。

掃除・洗濯・調理・おつかい等の家事を、有償ボランティアとしてお手伝いしていただく活動です。資格は不要、空いている時間に得意な家事で社会貢献に参加しませんか？



問合せ先
地域支援課 生活支援係 TEL 23-6711

“東つつじヶ丘”に「亀岡市社協」寄付つき自動販売機設置！ ～亀岡の地域福祉を支えるためにご協力を～

亀岡市社協の新たな取り組みとして始めました、“ふくかめ”マークの飲料用自動販売機が関係者の皆様のご協力により東つつじヶ丘自治会敷地内に設置されました。市社協が推進している、この“ふくかめ”マークの自動販売機は、収益の一部を地域福祉活動の充実財源として活用させていただきます。



自動販売機の売上の一部の寄付金はどのように使われますか？

- 子どもたちの福祉教育や、地域のための福祉講座の開催
- ボランティアの担い手の養成・組織化
- 相談事業・見守り訪問活動（1人暮らし高齢者、要介護者の家族、ひきこもり、子育て家族、虐待等）
- 地域行事への参加・交流活動
- 市内福祉施設との交流活動
- 地域サロン活動の支援

☆飲料一本あたりの定額が社会貢献に寄付されます。

☆設置に必要な面積は約1㎡です。

☆社会貢献の一つとして設置スペースをご提供いただける方は、ぜひ当協議会までお声かけください。

問合せ先
総務課 総務管理係 TEL 23-6711

～教えて～
一口メモ



災害ボランティアセンターって何？

地震や台風などで被災し、助けを必要とする人とボランティアとして被災地の支援をしたい人をつなぐ機関として、被害時に市の要請に基づいて亀岡市社会福祉協議会が中心となって設置、開設いたします。

被災地域が少しでも早く元の生活に戻るため、市民の皆さんの災害の「困りごと」にボランティアとともに対応します。

● なぜ必要なの？

・近年、各地の災害現場では、その復興に多くのボランティアが活躍されています。ボランティアがそれぞれの特性を發揮し、被災した市民の「困りごと」に応じえています。亀岡市でも平成25年の台風第18号の襲来で大きな水被害が出ましたが、災害ボランティアセンターを早く立ち上げたことで、全国から多くのボランティアが訪れ、受け入れることができました。「被災者」と「ボランティア」をつなぐための機関、それが災害ボランティアセンターです。

● ボランティア活動をするには？

・登録申込書（社協のHPからダウンロードしてください）を社協に提出。
・登録者は被災者の「困りごと」の内容や、持ち物、服装、移動方法や諸手続きなどを知った上で、ボランティアセンターへ。
・センターでは、受付、説明（オリエンテーション）、マッチング（被災者とのつなぎ）等を経て活動をしていただきます。
・活動の多くの場合は数名1グループで行います。活動後の反省も今後の活動に向け大切です。

● 日ごろの備えは？

・災害ボランティアセンターはたくさんの方の協力が必要です。災害と災害ボランティアについて、平常時から理解とつながりを深めるために防災訓練や勉強会を実施しています。

● 活動の内容って？

・災害ボランティアの活動はその段階によってさまざまです。
◇発生直後…がれき撤去、家財道具の片付けや撤去、清掃など
◇避難所で…慰問、調理、話し相手、子どものお世話など
◇復興段階…高齢者などへの安否確認や交流の場づくりの支援など男性による力仕事に限らず、女性や高齢者の方でできる活動はたくさんあります。

● 被災地で活動をしたいのですが…

・災害救援の活動には、大きな期待が寄せられていますが、基本的な注意事項をふまえて参加してください。十分な情報を得ずに赴くことはかえって被災地の方や他のボランティアの負担や迷惑となります。1人ひとりが行動と安全に責任をもって活動しましょう。